

届出制手数料届出書

2020年 2月 13日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) かぶしきかいしやえぼーあど

②届出者氏名 株式会社エバーアド
代表取締役 鶴岡 啓司 印

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	
(ふりがな) ④氏名又は名称	かぶしきかいしやえぼーあど 株式会社エバーアド
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 1 0 7 - 0 0 6 2 電話 0 3 (3 4 0 1) 3100
	とうきょうとみなとくみなみあおやま 東京都港区南青山三丁目5番2号
⑥適用開始・変更予定日	年 月 日
⑦届出・変更届出内容	別紙手数料表による
⑧備 考	責任者 リーダー 駒野 080-2066-2748

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付けるときの事務費用	0 円
求人・求職の申込を受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 35% 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 35% 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 一件につき 550,000 円 活動 1 日当たり 16,500 円 成功報酬 職業が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 35% 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 35% 手数料負担者は、関係雇用主とします。

上記手数料には消費税が含まれております。

株式会社エバーアド

東京都港区南青山 3-5-2 南青山第一葎澤ビル 3F 324V